



# マンションみらいネット インフォメーション NO.42

## 3文書（長期修繕計画、管理規約、使用細則）の電子化を無料で実施中!!

管理組合には様々な書類が存在しますが、これらを整理・保管することは管理組合にとって大変重要な業務の一つです。マンションみらいネットでは、管理組合の負担軽減化の一助として、以下の3文書（長期修繕計画、管理規約、使用細則）の電子化を無料\*で行っております。

新規登録組合のみならず、既に従来型（Aコース）に登録されている管理組合も対象となりますので、この機会に是非ご利用ください。

### 1. 長期修繕計画

長期修繕計画は、長期間にわたりマンションを維持・管理していくために必要な工事の項目、実施周期、概算費用をまとめ、一覧表形式にしたものです。長期修繕計画をきちんと整備していれば、「何時」、「どのような工事を」、「いくらで」実施する必要があるのかがおおよそ把握できます。計画期間は25年～30年とされていますが、法律の改正、物価の変動、要求される生活水準の向上等により概ね5年ごとに見直す必要があります。

### 2. 管理規約

管理規約は、マンションの維持・管理、生活の基本的な「きまり」を定めた、謂わばマンションのルールブックです。管理規約は、区分所有法においても管理者等が保管することになっており、利害関係人の閲覧請求にも原則として応じる必要があります。分譲時の原始規約のみならず、その後変更された内容についてもきちんと整備されていなくてはなりません。

### 3. 使用細則

使用細則は、管理規約を補完する目的で、建物の使用方法や生活ルールを細かく定めたものです。駐車場の利用に関するもの、専用使用に関するもの、専有部分の修繕等に関するもの等、いずれも共同生活を営む上で重要な規定です。

マンションみらいネットの文書電子化サービスを活用すれば、こうした大切な文書を整理・保管できるとともに、組合員がインターネットを通していつでもその内容を閲覧できますので、組合内の情報の共有化を図ることができます。

本サービスを有効活用して、管理組合の大切な財産をお守りください。

\*3文書の無料電子化はAコースのみ。Bコースは基本料金内で全ての図書の電子化可。

\*\*Aコースのデータ保管料は300MBまで無料。300MB以上100MBごとに2,100円/年がかかります（Bコースは不要）。

## 初年度登録料無料キャンペーン実施中!

### ★マンションみらいネットの訪問説明（無料）実施中!

当センターでは、マンション管理士を派遣して分かりやすくマンションみらいネットの説明を行い、ご質問にお答えします。無料で利用できますので、ぜひお気軽にお問合せください。

「マンション管理士無料訪問説明」専用ページ <http://www.mankan.or.jp/mirai-net/html/explain.html>

お問合せ先  
ホームページ

TEL 03-3222-1518（財）マンション管理センター 企画部  
「マンションみらいネット」専用ページ <http://www.mirainet.org/>